



2018年9月7日

各 位

会社名 塩野義製薬株式会社  
代表者名 代表取締役社長 手代木 功  
(コード番号 4507 東証第一部)  
問合せ先 広報部長 京川 吉正  
TEL (06) 6209-7885

## MSD 社との HIV インテグラーゼ阻害薬に関する知財高裁での係争について

塩野義製薬株式会社（本社：大阪府中央区、代表取締役社長：手代木 功、以下、「当社」）は、当社が日本において保有する HIV インテグラーゼ阻害薬に関する特許（特許第 5207392 号）につき、2018 年 9 月 4 日、知財高裁が当社の審決取消訴訟及び侵害訴訟の控訴を棄却する旨の判決を出しましたので、お知らせいたします。

弊社が保有する当特許につきましては、2015 年 8 月にアイセントレス®を日本で販売する MSD 社に対し、特許権侵害訴訟を提起いたしました。これに対して同年 12 月、MSD 社が当該特許につき特許無効審判を請求しました。2017 年 8 月、特許無効審判において、特許が無効である旨の審決が出されましたので、同年 9 月、当社は、知財高裁に、当該審決の審決取消訴訟を提起しました。一方、同年 12 月、特許権侵害訴訟において、当社の特許が無効であり、当社の請求を棄却する旨の一審判決が出されましたので、当社は、知財高裁に、当該判決に対する控訴を行いました。この度の判決は上記審決取消訴訟および上記控訴に関わるもので、当社は、今回の判決内容を精査し、引き続き、今後の対応を検討していく所存です。

当社は、「創薬型製薬企業として社会とともに成長し続ける」ことをビジョンとして掲げ、企業理念である基本方針「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことのグローバルでの実現を目指しています。そのため、知的財産を極めて重要な経営資源であると捉えており、今後も、当社の知的財産を侵害または侵害するおそれが生じた場合には、万全な法的対応をはかってまいります。

なお、上述の特許は、ViiV 社が世界各国で製造・販売している HIV インテグラーゼ阻害薬テビケイ®を保護する特許（当社と ViiV 社の共有）とは関係のない、当社が単独で保有する特許であり、本審決が当社の業績に与える影響はありません。

以上